認定事業再編計画の内容の公表

- 認定をした年月日 令和3年9月17日
- 2. 認定事業者名 藍澤證券株式会社
- 3. 事業再編の目標
- (1) 事業再編に係る事業の目標

藍澤證券株式会社(以下「当社」という。)は、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、金融商品の提供を通じてお客様に希望をお届けする「Hope Courier(希望の宅配人)」となること、及び、お客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする「超リテール証券」となることをビジョンとして掲げ、資産形成ビジネスに取り組んできた。金融業界は、新型コロナウイルス感染症の流行により従来の訪問を主体とした営業スタイルの変革が求められ、また、ネット証券会社を中心とした手数料値下げの動き、更に、金融商品仲介業者や他業種からの証券事業参入が相次ぐ等、激しい競争環境に置かれている。このような環境下では、従来に増して、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制が求められる。

今般、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、関係当局による許認可等を条件として、令和3年10月1日付でグループ内の事業を証券事業、金融商品仲介事業、運用事業、投資事業の4つに区分し、それぞれを中核とした事業会社を傘下に持つ持株会社体制へ移行する方針を決定した。

持株会社体制へ移行することで、グループ全体の機動的な事業活動、迅速な意思決定、経営資源の適切な配分による財務体質の強化、既存の価値観にとらわれない新たな事業の創出等の戦略立案等が可能となる、との判断に至った。

当社グループは、持株会社の指揮のもと、質の高いサービスを提供する総合金融サービスグループとなることを目指していく。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

生産性の向上については、令和6年3月期には、令和3年3月期との比較において、従業員1人当たり付加価値額を7.0% (アイザワ証券グループ株式会社、アイザワ証券株式会社、アイザワ・インベストメンツ株式会社、あいざわアセットマネジメント株式会社、ライフデザインパートナーズ株式会社合算)向上させることを見込んでいる。

財務内容の健全性の向上としては、令和6年3月期において、5社合算の有利子負債 はキャッシュフローの10倍以内、経常収益が経常支出を上回ることを見込んでいる。

4. 事業再編の内容

- (1) 事業再編に係る事業の内容
 - ①計画の対象となる事業

当社グループが営む全ての事業 (グループベース)

〈選定の理由〉

当社は、創業以来100年以上証券事業を中心に事業を展開してきた。

近年の金融業界は、手数料値下げ競争、異業種参入等により急速に競争環境が変化している。当社は持株会社の傘下に証券事業、投資事業、運用事業、金融商品仲介事業を並列に置き、証券事業以外の事業を強化することで、証券事業に依存した事業構造から市場変動に左右されにくい事業構造への変革を進める。また、証券事業においてもラップ商品や投資信託の信託報酬等のストック収益増加に取り組むことで、市場変動に左右されにくい事業を目指す。事業構造が市場変動に左右されにくい構造となることで、お客様に長期的に安定したサービスを提供できると考えている。

当社のグループ全体の事業再編となる為、事業再編計画の対象事業は、当社グループが営む全ての事業となる。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社を分割会社とする会社分割により、証券事業をアイザワ証券分割準備株式会社、投資事業をアイザワ・インベストメンツ株式会社にそれぞれ承継する。

当社は、各事業子会社の経営管理を行う持株会社へ移行し、グループの経営目標を定める。また、持株会社が各子会社事業の収益性、リスク、グループシナジー効果等を分析評価し、グループ全体最適の観点で経営資源を配分する。

具体的には、現在の証券事業中心の事業構造から市場変動に左右されにくい事業構造へ変革していく為、金融商品仲介事業、投資事業、運用事業に積極的に資金と人員を配分し、事業拡大を図っていく。

また、グループ全体の効率化の為、各子会社間で重複する管理業務については、管理部門を持株会社に集約する。

人材の有効活用の為、グループ会社間で出向等を活発化し、グループ会社間に適時適切な人員配置を行っていく。

当該事業再編による生産性の向上は、当社グループが営む各事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野において過剰供給構造が懸念されるものではなく、さらに不当な 手数料等の引上げ等を目指すものではないことから一般消費者及び関連事業者の利益 を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

当社は、吸収分割の方式により、持株会社として必要な子会社株式等以外の資産、 負債その他の権利義務のうち、証券事業に関するものを令和3年4月1日に子会社 として設立した「アイザワ証券分割準備株式会社」に承継させ、投資事業に関する ものを「アイザワ・インベストメンツ株式会社」に承継させる。

また、当社は、持株会社「アイザワ証券グループ株式会社」に、「アイザワ証券分割準備株式会社」は「アイザワ証券株式会社」に移行する。

持株会社体制への移行後は、持株会社の子会社として、証券事業を「アイザワ証券 株式会社」、金融商品仲介事業を「ライフデザインパートナーズ株式会社」、投資事 業を「アイザワ・インベストメンツ株式会社」、運用事業を「あいざわアセットマネジメント株式会社」がそれぞれ運営することとなる。

(分割会社)

名称: 藍澤證券株式会社

(令和3年10月1日「アイザワ証券グループ株式会社」に名称変更予定)

住所:東京都港区東新橋一丁目9番1号

代表者の氏名:藍澤 卓弥 資本金:8,000,000,000円

(承継会社①)

名称:アイザワ証券分割準備株式会社

(令和3年10月1日「アイザワ証券株式会社」に名称変更予定)

住所:東京都港区東新橋一丁目9番1号

代表者の氏名:藍澤 卓弥

分割前の資本金:3,000,000,000円 分割後の資本金:3,000,000,000円

発行する株式を引き受ける者:アイザワ証券グループ株式会社

分割予定日:令和3年10月1日

(承継会社②)

名称:アイザワ・インベストメンツ株式会社

住所:東京都港区東新橋一丁目9番1号

代表者の氏名: 真柴 一裕 分割前の資本金: 300,000,000 円 分割後の資本金: 300,000,000 円

発行する株式を引き受ける者:アイザワ証券グループ株式会社

分割予定日:令和3年10月1日

(事業の分野又は方式の変更)

持株会社体制への移行に伴い、当社グループは、従来の証券事業に加え、金融商品仲介事業、投資事業、運用事業を証券事業と同様に重要な事業として位置付け、経営資源を適切に配分し、市場変動に左右されにくい事業構造へ変革していく。事業構造の変更の為、下記の新たな取組と各事業の改革を行う。

【新たな取組】

当社は、今年度より IFA ビジネス本部を新設し、当社がアプローチ出来ていなかった新たな資産形成層のお客様を獲得する為、従来の有価証券の売買を中心とする金融商品仲介業者ではなく、保険販売代理店や税理士等の士業事務所等との間で金融商品仲介の契約を締結し、証券会社とお取引経験がないお客様への新たな販売チャネルの準備を進めている。また、持株会社の100%子会社としてライフデザインパートナーズ株式会社を設立し、自らが金融商品仲介業を行う新たな販売チャネルの準備も進めている。

持株会社体制への移行後、新たな販売チャネルによる販売を本格的に開始し、今まで当社と接点がなかった顧客層に対して、株式、投資信託、債券、ラップ商品、保険商品、企業型確定拠出年金(DC)等の販売拡大を見込んでいる。

令和6年3月期には、新たな販売チャネル経由の営業収益が、全営業収益に占める割合の5.0%以上となることを見込んでいる。

【各事業の改革】

証券事業は、相続対応等のソリューションサービス、アジア株、ラップ商品の取組み等を強化し、他社との差別化を図る。また、手数料収益以外のラップ報酬、信託報酬等の預り資産に応じた収益を拡大し、長期的に収益の安定化を図っていく。

金融商品仲介事業は、地域金融機関との連携を強化し、投資未経験層の顧客を獲得する。

運用事業は、令和3年2月に当社子会社の合併により誕生したあいざわアセットマネジメント株式会社がグループ内での運用体制を確立し、プライベートエクイティファンド運用やヘッジファンド運用により、従来にない独自性のある商品の展開が可能となる。

投資事業は、アイザワ・インベストメンツ株式会社が主に営み、従来のベンチャー投資にとどまらず、プライベートエクイティ投資や不動産投資等、事業体制を拡充させ、様々な収益方法を駆使し、ストック収益の確保に努めていく。

令和6年3月期には、証券事業以外の金融商品仲介事業、投資事業、運用事業を 合算した営業収益が全営業収益に占める割合の 10.0%以上となることを見込んで いる。

(2) 事業再編を行う場所の住所

藍澤證券株式会社本社

(令和3年10月1日付「アイザワ証券グループ株式会社」に商号変更予定)

東京都港区東新橋一丁目9番1号

アイザワ証券分割準備株式会社本社

(令和3年10月1日付「アイザワ証券株式会社」に商号変更予定)

東京都港区東新橋一丁目9番1号

アイザワ・インベストメンツ株式会社本社

東京都港区東新橋一丁目9番1号

あいざわアセットマネジメント株式会社本社

東京都港区東新橋一丁目9番1号

ライフデザインパートナーズ株式会社本社

東京都港区東新橋一丁目9番1号

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

アイザワ証券分割準備株式会社

藍澤證券株式会社が発行済株式数の100%を保有する、関係事業者に該当 アイザワ・インベストメンツ株式会社

藍澤證券株式会社が発行済株式数の100%を保有する、関係事業者に該当 あいざわアセットマネジメント株式会社

藍澤證券株式会社が発行済株式数の85%を保有する、関係事業者に該当 ライフデザインパートナーズ株式会社

藍澤證券株式会社が発行済株式数の100%を保有する、関係事業者に該当

- (4) 事業再編を実施するための措置の内容 別表1のとおり
- (5) 事業再編に伴う設備投資の内容 特になし
- (6) 不動産の譲受け、取得又は譲渡の予定

当社からアイザワ証券分割準備株式会社へ、当社からアイザワ・インベストメンツ 株式会社へそれぞれ土地・家屋の譲渡を予定している。

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期:令和3年10月 終了時期:令和6年3月

(2) 毎事業年度の実施予定 別表4のとおり

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数(令和3年7月末時点)

藍澤證券株式会社878名アイザワ証券分割準備株式会社0名アイザワ・インベストメンツ株式会社4名あいざわアセットマネジメント株式会社23名ライフデザインパートナーズ株式会社1名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

アイザワ証券グループ株式会社	26 名
アイザワ証券株式会社	775名
アイザワ・インベストメンツ株式会社	6名
あいざわアセットマネジメント株式会社	25 名
ライフデザインパートナーズ株式会社	28 名

(3) 新規に採用される従業員数

アイザワ証券グループ株式会社	2名
アイザワ証券株式会社	120名
アイザワ・インベストメンツ株式会社	0名
あいざわアセットマネジメント株式会社	0名
ライフデザインパートナーズ株式会社	1名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定者	28 名
転籍予定者	904 名
解雇予定者	0名

7. その他

特になし

別表 1 1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の

. 事業構造の変更、事業の . 事業構造の変更、事業の	の分野又は方式の変更の内容、期待する支援	措置
措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1 号の内容		
口会社の分割	ループ株式会社」に名称変更予定) 住所:東京都港区東新橋一丁目9番1号	租税特別措置法第 80条第1項第6号 (会社分割に伴う 不動産の所有権の 移転登記等の税率 の軽減)
	<u>代表者の氏名:藍澤 卓弥</u> 資本金:8,000,000,000 円	
	②承継会社 名称:アイザワ証券分割準備株式会社 (令和3年10月1日「アイザワ証券株式 会社」に名称変更予定) 住所:東京都港区東新橋一丁目9番1号 代表者の氏名:藍澤 卓弥 分割後の資本金:3,000,000,000円 発行する株式を引き受ける者:アイザワ証 券グループ株式会社 分割予定日:令和3年10月1日 ③承継会社 名称:アイザワ・インベストメンツ株式	
	会社 住所:東京都港区東新橋一丁目9番1号 代表者の氏名:真柴 一裕 分割後の資本金:300,000,000円 発行する株式を引き受ける者:アイザワ 証券グループ株式会社 分割予定日:令和3年10月1日	

法第2条第11項第2 号の要件

> 新商品の開発及 び生産又は新たな役 務の開発及び提供に 又は提供に係る役務 化させること。

【新たな取組】

当社は、今年度より IFA ビジネス本部を 新設し、当社がアプローチ出来ていなかった より、生産若しくは販用新たな資産形成層のお客様を獲得する為、従 売に係る商品の構成を取り有価証券の売買を中心とする金融商品 仲介業者ではなく、保険販売代理店や税理士 の構成を相当程度変 等の士業事務所等との間で金融商品仲介の 契約を締結し、証券会社とお取引経験がない お客様への新たな販売チャネルの準備を進 めている。また、持株会社の100%子会社と してライフデザインパートナーズ株式会社 を設立し、自らが金融商品仲介業を行う新た な販売チャネルの準備も進めている。

> 持株会社体制への移行後、新たな販売チャ ネルによる販売を本格的に開始し、今まで当 社と接点がなかった顧客層に対して、株式、 投資信託、債券、ラップ商品、保険商品、企 業型確定拠出年金 (DC) 等の販売拡大を見 込んでいる。

> 令和6年3月期には、新たな販売チャネル 経由の営業収益が、全営業収益に占める割合 の 5.0%以上となることを見込んでいる。

2. その他支援措置についての内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置

別表4

事業再編の実施時期

年 度	実 施 内 容
令和3年度	10月1日吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行
令和4年度	該当なし
令和5年度	該当なし